

## 平成 30 年 8 月 22 日 第 4 回環境安全委員会 議事録

高木：定刻となりましたので委員会を開催させていただきたいと思っております。本日も多用のところ委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。ただいまから第 4 回管理型処分場環境安全委員会を開催させていただきます。私は事務局の福島地方環境事務所特定廃棄物処分推進室の高木と申します。開会にあたりまして、環境省環境再生・資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室室長の塚田源一郎より挨拶を申し上げます。

塚田：ただいまご紹介いただきました環境省、東京の方から参りました塚田でございます。本日はご多忙のところ、また非常にお暑い中、現地確認を含めてご参加いただきまして、誠にありがとうございます。また平素より環境省の復興関連事業につきまして、ご理解ご協力を賜りまして、感謝申し上げます。

さて、この環境安全委員会につきましては、前回の第 3 回を 1 月 30 日に開催して以来の委員会ということになります。その間に年度が替わりまして、この度新たに委員に就任頂いた方々もいらっしゃいます。この度は委員に就任頂きまして誠にありがとうございます。また、事務局の環境省におきましても、一部の職員が人事異動において交替しておりますが、新たな体制になりましても、引き続き本事業の安全・安心の確保のため、埋立処分事業の監視及び環境保全、その他安全確保の観点から様々なご意見をいただければ幸いです。

お陰様で本事業につきまして、これまで大きな事故もなく進めさせていただいておりまして、これまでに約 31,000 を超える袋数の廃棄物を埋め立てているところでございます。また本事業にかかる情報発信拠点につきましては、先ほど非常にお暑い中ご確認いただいておりますが、特定廃棄物埋立情報館「リプルンふくしま」として、明後日 24 日に開館式を迎えることとなっております。これまでの関係者への皆様のご協力に対して、改めて感謝を申し上げます。この埋立情報館の今後の円滑な運営のために、お気づきの点がございましたら、後ほど奇譚のないご意見を賜れば幸いです。また本日は、これまでの埋立・輸送の実施状況、あるいはモニタリング結果なども含めてご説明をさせていただきますので、後ほど様々な観点からのご意見をいただければ幸いです。本日は、時間も限られますが、どうぞよろしくお願いいたします。

高木：続きまして出席者のご紹介をさせていただきます。お手元の資料の中の委員名簿、また配席図がございます。委員名簿の方をご覧いただければと思いますが、○がついている部分につきましては、今回第 4 回から新たに委員に就任いただいた方に印をつけております。今回、年度の最初ということもありまして、皆様のお名前を読み上げさせていただきます。まず上から福島大学特任教授の河津委員長です。日本原子力研究開発機構の植頭委員長代理です。福島県生活環境部環境回復推進監兼次長の橋本様です。同じく生活環境部中間貯蔵施設等対策室室長の伊藤様です。富岡町生活環境課参事兼課長の石井様です。富岡町復興推進課課長の黒澤様です。檜葉町復興推進課課長の猪狩様です。檜葉町くらし安全対策課課長の山内様です。住民代表の委員としまして富岡町から太田行政区区長の渡辺様。毛萱行政区区長の佐藤様。行政区長会会長の松本様。本日、鎌田様からは欠席のご連絡をいただいております。また、檜葉町から波倉行政区区長の大和田様。繁岡行政区区長の渡辺様。上繁岡行政区区長の川嶋様。行政区長会会長の山内様。以上の委員の方々に審議いただくこととしております。本日はよろしくお願いいたします。それでは議事に入ります前にお配りしている

資料の確認をさせていただきます。今、委員名簿・配席図は紹介いたしましたので飛ばしまして、次第がございます。その後に、資料1 これまでの輸送・埋立の状況について、資料2-1 環境モニタリングの結果について、資料2-1 別添として モニタリング調査結果（平成29年度）、資料2-2 特定廃棄物埋立処分事業に係るモニタリング調査の結果について（福島県からの報告資料）、資料3 特定廃棄物埋立情報館「リプルンふくしま」について、参考として前回委員会の議事録をつけておりますが、不足等ありましたらお申し付けください。よろしいでしょうか。それでは議事進行につきましては、環境安全委員会委員長であります福島大学特任教授 河津賢澄先生をお願いいたしますので、よろしくをお願いいたします。

委員長：それではさっそく議事の方を進めさせていただきたいと思っております。本当に皆様、暑い中大変お疲れ様でした。今から報告いただくと思っておりますので、ぜひ奇譚のないご意見をよろしくお願いいたします。それでは、議事次第に従いまして議事を進めていきたいと思っております。議事(1) 輸送・埋立の実績及び前回の指摘事項への対応等についてということで、事務局の方から説明をお願いいたします。

#### (1) 輸送・埋立の実績及び前回の指摘事項への対応等について )

高木：それでは、私、高木の方から資料1の説明をさせていただきます。着座させていただきます。資料1 これまでの輸送・埋立の状況等についてということで、1枚おめくりいただきまして輸送・埋立の実績についてのスライドでございます。これまでの輸送・埋立の実績につきましては、平成30年8月9日現在の数字で、搬入された廃棄物の袋数としては31,041袋、輸送車両の述べ台数としては5,534台ということで搬入が進んでいます。また、ご確認いただきました通り、平成30年7月からは6段目土堰堤の築堤を開始しております。これについては9月中旬に完成予定でございます。下には月別の搬入袋数を示しています。また、次のページの埋立地内（下流側区画）の状況についてご確認いただければと思います。これはまさに先ほど上から見ていただいた光景で、1ヶ月前の画像になります。これについて断面がわかりやすかったので掲載いたしました。一番右では6段目土堰堤を作っているところで、逆に一番下では、2層目の4段目から6段目の埋立をしております。この埋立においては50cmの高さの座布団型の収納容器をまず6段積み重ねます。6段で50cmですので3mの廃棄物の層ができます。その後に中間覆土層50cmの土の層を敷きます。その土の層を敷いた上に更にまた6段積んでいく。そういった形で交互に埋め立てていくものでして、ちょうど下側が、下の段の4～6段目を埋めているところ。真ん中ではその上に中間覆土の土を敷いているところ。そのもう少し奥に行きますと、更にその土を敷いた上に次の段を盛っているところという形で埋め立てている様子がわかるかと思っております。以上がこれまでの埋立ての状況でございます。ページをめくっていただきまして、これまでの輸送・埋立で生じた問題及び講じた対策ということで、いくつか事案がございましたが、それぞれについて対応し改善をしてきているという報告です。1つ目は、輸送車両の荷ずれということで、少し写真はわかりづらいかもしれませんが、右上の写真において扁平な高さ50cmの収納容器を通常2段で積みまして、それをベルトを閉めて輸送していますが、上段の収納容器が少しずれていたのが確認されました。これについて確認調査をしましたところ、この車両の輸送ルート上に急カーブが連続する山道があったということです。また加えまして、2段で積む際に下の段の収納容器の電子タグを読み取るためにタグが上面についていたんですが、そのタグ

を避ける形で、少し横にずらして上段を積んでいたということで、はじめから少しずらしていたのを、急カーブが連続する山道において、そのずれが少し広がってしまったということが主な原因であるとわかりました。従いまして、今現在は積む際に上段をずらして積まないような工夫をしております。また同様な急カーブが連続するようなルートを走行する際は、より固縛を厳重化しまして、休憩時があれば、そのときにずれていないか確認しつつ走行するということとしています。また 2 番目は積荷数管理についてですが、これについては輸送車両に積んでいる袋 1 つ 1 つには電子タグをつけておりますが、搬出元から出発する際、またこの埋立施設に受け入れる際、それぞれにそのタグの情報を読んでおります。しかし、この施設に受け入れたときに、読み込まれた積荷の数が 8 袋であったのですが、元々登録されていたのが 7 袋で 1 袋合わなかったという問題がございました。これについて調査したところ、搬出時にタグの読み取りが 1 個不具合できていなかったのですが、それを確認しないまま出発させてしまったということが原因でありましたので、再発防止策の 1 つとしましては、右側の写真にありますように実際のもので 6 袋、何袋積んだかというのを札にして、乗組員、運転手、同乗者ですとか、積み込みを行う人たちの中で、情報のやり取りをしっかりと行うこととしました。加えてヒューマンエラーを防止するためのシステムの改修ということで、事前に例えば 8 袋を運ぶという予定のときに 7 袋しか読まれていなければ、こちらの中央の運行管理室で許可を出さなければ出発できないようなシステム改修も行いましたので、もうこういった問題が起きないように対応しております。3 番目、運行管理システムサーバーの不具合というところで、この運行管理のシステムについてログインできないですとか、地図上の車両表示がされない等の問題が起こった事案がございまして、システム復旧・原因特定を行った結果、3 日間輸送を停止して、そういったことを行いました。結果ですが、システムメンテナンスを行っていたときに人為的なミスがあった部分が関係者に共有されていなかったということで、実際に何が原因なのかを調べるのに非常に時間がかかってしまったということがありましたので、システム担当者間でしっかり責任者を決めまして連絡体制を明確化するという改善を行っております。続きまして、下のページ、前回のご指摘事項への対応ということで、第 3 回環境安全委員会でもいただいたご意見について、詳細に説明を加えております。1 つ目は、作業員の線量管理についてのご質問がありました。ですので、その線量管理についての方法を少しまとめた資料をつけております。まず、測定方法につきまして、この埋立処分施設での作業、各積出しの保管場所での作業、その作業員についてはガラスバッチ線量計と電子ポケット線量計の 2 種類の線量計を併用して測定、記録しています。輸送車両の運転手等については電子ポケット線量計で測定し記録をしているところでございます。次のページをめくっていただきますと平成 29 年 11 月に埋立てを開始した月から平成 30 年 5 月まで、約 7 ヶ月の間の測定結果をまとめているところでございます。埋立作業ですとか詰替・積込作業に従事する方々の被ばく線量ということで、積算で出しておりますが、ほとんどの方が 0.1mSv 未満というところですが、また下の部分については運転手・同乗者のそれぞれの測定結果ですが、こちらについてもほとんど 0.1mSv 未満、最大でも 0.2mSv 未満というようなデータとなっております。次のページに行きまして前回のご指摘事項のもう 1 つとしまして、輸送車両の通過による追加被ばく線量のところでございます。これについては輸送車両が通過するときに、一瞬でも少し線量が上がる部分があるというところも確認ができるようにという部分で今回示させていただきました。我々は輸送経路上での空間線量率の測定調査をしております、輸送車両が 1 台通過するときに一瞬でも上昇する分、その空間

の上昇分というのが、最大で時間あたり  $0.08 \mu\text{Sv}$  程度であったということが確認できております。この輸送車両の走行による年間の追加被ばく線量ということで、この  $0.08 \mu\text{Sv/h}$  は、1 台通るときの線量率の上昇分です。それを全部に適用したとしても保守的に見積もっても年間  $0.0072\text{mSv}$  と試算されるということで、一方で輸送車両が通過するところに常にいるという状況は、あまり想定されませんので、こういった部分ではかなり低い値であるということが確認できるかと思えます。またご指摘事項の 3 番目ですが、輸送における同乗者の役割の明確化についてですが、特定廃棄物処分施設への輸送ということについては、その補助として運転手だけではなく、隣に同乗者を 1 名乗車させております。前回の会議の現地調査の際に、その同乗者の役割が明確ではないというご意見がございました。我々の方でまず役割分担を真ん中の表の通り示しています。同乗者は通常時は運転手の補佐としまして、携行品のチェック、車両点検、運転中は車載器の操作ですとか運行管理と運転手への連絡の受け渡し、そういったものを行っております。また緊急時におきましては、運転手と共同して運行管理室との連絡のやり取りですとか、現場対応、関係機関との連絡を行うこととしております。一方で、我々も整理する中で、これまでの輸送実績を踏まえますと、特に近距離輸送におきましては、同乗者の業務は運転手 1 人でも十分対応可能であると推定できましたので、一度この下を書いてありますように、積荷なしのトラックで富岡、楢葉といった近場から搬出する車両について同乗者を除いた形で積荷なしの輸送試験を実施してみたところでございます。最後のページにその結果概要としまして、同乗者の役割としていたものが運転手だけでも対応可能かどうかという検証をした結果を載せておりますが、基本的にはこれは運転手 1 人でも近距離のものであれば十分に対応可能であると。例えば緊急時の一番下においてある現場対応につきましては、ルート逸脱ですとか接触事故、そういった際の停車、電話連絡、現場復旧班への出勤要請、こういったことについて、実際に近場ですのでパトロール車もすぐに到着できる状況であること、現場復旧班についても、時間はかからずに到着できるという状況でありますので、運転手だけでも十分対応可能ということが確認できております。また長距離輸送については、まだそういった緊急時の対応に時間を要する場面もあるのではと考えておりますので、まずは近距離の輸送について同乗者を除いた形で今後試行的に実験を適応してみまして、データを取って次回またご報告させていただき流れとさせていただきます。以上で資料 1 の説明を終わらせていただきます。

委員長：ありがとうございます。それでは、今、事務局の方から説明があったわけですが、これに対する質疑に入りたいと思えます。質問のある方、ご意見を含めましてお願いしたいと思います。いかがでしょうか？

伊藤委員：ご説明ありがとうございます。1 点確認なのですが、これまでの輸送・埋立で生じた問題及び講じた対策が、前回の環境安全委員会のあった 1 月からその間ということでしたので、参考までにそれぞれの事案はいつ頃起こり、その対策を講じて、それ以降は起こっていないということ、補足説明としてお願いしたいと思います。

高木：ありがとうございます。実は、この 3 件はすべて平成 30 年 5 月に起こっております。2 枚目の輸送・埋立の実績の月別の棒グラフを見ていただきますと、初めは少ない 2,000 袋程度であったのは、これは徐々に確認しながら台数を増やしていったということで、4 月に月 5,000 袋程度になり、5 月で少し落ち込んでいるというのは、こういった問題があって、その都度輸送を止めて確認をした上でやっていたということですので、そういった形で、3 件が 5 月に起きて、改善策を続けてうって

るというものです。その後6月を見ていただきますと月5,600袋ということで順調に進んでおりまして、5月以降、そういった同じ問題は起きておりません。7月にまた落ち込んでいるのは、土堰堤の築堤を開始しておりますので、土堰堤の築堤と並行作業ということで、輸送量が少し落ちているということなのです。

橋本委員：橋本でございます。資料1ページ目の輸送・埋立の実績について、これまでの実績で約31,000袋ということで、昨年11月から始まって31,000袋ということですが、この進捗で今年度末まで75,000袋を運ぶという目標に対して、この進捗がどういう状態で75,000袋というのを達成できるのかできないのか、その辺の見込みを教えてくださいたいと思います。

高木：ありがとうございます。今のご指摘の75,000袋が今は31,000袋ということですが、初めの内は色々確認しながら徐々に増やしていったということで、少しそういった部分でこれまで時間をかけてきた割にはあまり伸びていないということはあるかもしれません。ただ、一方で最近はずっと順調に埋め立てが進んでいますので、今後計画通りやれば、なんとか75,000袋に間に合うようにやっていけるのではと考えています。

植頭委員：これまでの輸送・埋立で生じた問題及び講じた対策の部分の最初の荷ずれの話は、よく読んでみると、そもそもタグの位置が悪かったために、上段の収納容器をそのまま積むと読み取りができないだろうということで、積込みの時に工夫をしてずらしたのだと思われれます。そのためエラーの質が他とは違って、改善をしようと思ってやったのだと思われれます。今、このタグの位置はどのような状況になっているのか、そのあたりの改善がシステム的にも直っているのかを教えてください。

高木：ありがとうございます。資料右上の荷ずれの写真を見ていただくとわかるように、下の段のタグが上面の端についており、それを避ける形で上を載せていたというのは、ご指摘の通りです。今はどのような形をしているかという、タグを貼り付けている位置は変わらないが、上に載せる際に、タグを側面に起こした形でタグが潰れないように、上を積んでいくという形で改善しておりますので、そういった意味では、しっかりタグも読み込めてずらさないで置けるような対応になっていきます。

委員長：他にはいかがですか？

松本委員：輸送で生じた問題及び講じた対策に、積荷数の管理と運行管理システムサーバーの不具合ということですが、これらはヒューマンエラーとして2つとも挙げられています。単なるヒューマンエラーであれば改善されると思いますが、システムの改修を実施したということであれば、運転手、同乗者、積込を監視する人たちは、システムではなく人間なので、その辺を徹底してやっていかないと絶対にヒューマンエラーはなくならないと思います。それに対して、システムではなく人間の行動をどのようにされたか説明していただけますか？

高木：ありがとうございます。まさにご指摘の通りシステムに頼るだけではなくて、人間の教育訓練も非常に大切だと思っております。このページの右の写真に6袋と書いてある札、これが我々としても作業員の方がヒューマンエラーを起こさないようにするための1つの措置だと思っております、実際に何袋積んだかを、このようなわかりやすい形でも表し、積み込んだ人がそれを運転手に持って行って「6袋積みました」と申告する。運転手はそれを見て「6袋承知しました」と把握する。それでトラックが進んでいって、今度は出発を管理する方に「6袋積んでいます」と渡すというように、

そういった形でシステムだけに頼らないで、人間がエラーを起こさないような対応をしておりますので、システムの改修やこのようなカードの両方で管理をしていきたいと思っています。

委員長：よろしいでしょうか。他にいかがですか？ どんどん忌憚のない意見を言っていただきたいと思っています。1つ確認ですが、輸送車両の荷ずれの中で、輸送の中でも問題になるのがスピードの出しすぎが原因でずれるのは困った話です。ヒューマンエラーや教育訓練の話と同じですが、やはりスピードの出しすぎの問題は多いと思います。そのあたりの実態がわかれば説明をお願いします。

高木：スピードの出し過ぎに関しましては、運行管理室において監視ができます。急加速やスピードの出しすぎのようなことがあれば自動的に警告が出ますので、そういった部分についてはこちらでしっかり管理しておりました。この荷ずれについても前後にずれていたわけではないので、そういったことが理由ではないかと思います。ただ引き続き、スピードの出し過ぎという部分についても教育訓練を繰り返して、ないように対応していきたいと思っています。

委員長：他にいかがですか？ よろしいですか？ また最後にまとめて何かあったら伺いますので、次に進めさせていただきたいと思っています。議事(2)環境モニタリングの結果についてということで、説明をお願いします。

## (2) 環境モニタリングの結果について

高木：続けて私から環境モニタリングの結果を説明させていただきます。スライドも使いますが、まずはこちらの資料 2-1 をご覧いただければと思います。これにつきましては、最新のモニタリング調査実績ということで、代表的なものとして敷地境界における空間線量率と、あとは下流域の河川水中の放射能濃度をピックアップして載せております。まず空間線量率につきましては、搬入開始の線が青で縦にあります。搬入開始後空間線量率が上昇しているという事案は生じていません。あとで説明しますが、むしろ徐々に下がっている様子が見て取れます。また下流域の河川水中の放射能濃度につきましても、調査の結果、すべて検出下限値未満だったということです。別添としまして、昨年度1年間行いましたモニタリング調査結果を冊子でまとめております。1ページめくっていただきますと、アドバイザー委員会として色々な有識者の方々、植頭委員長代理をはじめとしまして、様々な専門の方々に確認の助言をいただきながら、昨年度のモニタリング結果を取りまとめたものでございます。これについて本日ご説明をさしあげたいと思いますが、冊子ですと見づらい部分がありますのでトピック的にスライドでまとめましたので、こちらで説明させていただきたいと思っています。まず敷地境界の空間線量率ですが、処分場の境界の No.1、2、3、4、5、6 と定期的に測っております。フェンスの敷地境界部分です。No.1 は入口付近で、これはバックグラウンドとして使っています。これは3月末までのデータですが、先ほど申しましたように徐々に下がっている様子です。これは半減期に沿った減衰や雨などによる流出、そういったものが見て取れると思います。またここ(H30.1.10過ぎ)で大きく1回下がって、また持ち直していますが、これはこの時期に積雪がありまして、積雪があると一旦空間線量が下がります。ただ雪が溶ければ、また戻るといった様子も確認されています。続いて埋立地周囲の空間線量率です。敷地境界でやっていたのよりも、もう少し埋立側に近い部分、A、B、C、Dで行っています。上流が2つ、下流が2つです。これについては受け入れ後、微量な変化ですが、埋立てを行って特に廃棄物に近かったBの部分は、若干上がっていったのですが、また覆土をすると若干下がっていくというような状況が確認されてい

ます。続いて大気中の放射能濃度も測定していますが、これはNDという検出下限値未満ということでありました。検出されないということをございます。河川水中の放射能濃度につきましても、先ほど申し上げました通り、すべてNDということです。この処分施設から流れてくる放流水、これが六反田川、または紅葉川ということで、これは先ほどリプルンがある場所です。こちら側の水とこちらの水が合流するところが、さきほど皆さんに下って行っていただいた場所です。同じ場所で河川底質中の放射能濃度も測定しております。一様に低い値ですが、ちょっと高い800Bq/kg ぐらいのものがありましたが、最下流付近ではセシウムが吸着しやすいような粘土成分が多い底質となっていますので、そういった部分も影響しているのではないかと考えております。続いて同じ場所、また搬入路近辺で表土中の放射能濃度も測定しています。これについては周囲の状況でかなり数値が変わるといふ部分をございまして、こういった搬入路近辺においては、搬入路の工事をした際に表土を削っていますので、一様に低い値が出ます。一方で表土をはぎ、除染がされていないような神社の中ですとある程度高い値、隣地についてもある程度高い値が出ているような形をございます。また、腐植成分中の放射能濃度ですが、これについては、腐植成分がどういったものかわかりにくいかと思われましたので、写真をそれぞれつけております。これは土の上の腐葉土をございますが、例えば地点⑥はある程度高い値が出ていまして、これは針葉樹林の地点で、専門家の方からも針葉樹の方が、ある程度放射能が高く出る傾向があるというお話をいただいています。続いて地下水中の放射能濃度を測定しております。これは処分場内の埋立地の下を流れている地下水について、出口で採取しまして連続測定を行っております。仮に埋立地の中の汚染水が地下水を汚染していた場合は、それがすぐにわかるようにと設定しています。この連続測定の結果はホームページでも公開しておりますが、地下水中からは検出されていないことがわかっています。微量にずっと出ているように見えますが、これは周辺のγ線を検出しているということで、実際の地下水中からのものではございません。また、大気中の放射能濃度につきましても連続的に測定しています。これは北側と南側で、それぞれ連続測定を行っております。先ほどリプルンの3つ連続測定結果を並べていた一番下の結果が、その大気中の放射能の結果です。これについての測定結果は、事故前の平均濃度レベルと同じぐらいの値が、全 $\alpha$ ということを示されています。また全 $\beta$ も同様で、事故前の濃度レベルと同等で、全 $\alpha$ が高いときに検出されるということで、これは天然の放射線の影響であるということがわかります。またこれも先ほどリプルンの方で表示されていた空間線量率の連続測定です。正門付近と西門付近にありまして、正門付近で両方が表示されています。これについても徐々に減衰で下がっているのと、あとは積雪の影響で一旦グッと下がって、また持ち直しているという状況がわかると思います。モニタリング調査結果のまとめとしましては、放射線のレベルに特異的な上昇傾向は見られませんでした。また水質、騒音、振動等に基準値を超えるものはございませんでした。ということで埋立及び輸送による環境への影響がないことを確認いたしました。また2点ご紹介させていただきますが、1つは10月の放流水中の浮遊物量が管理基準を超えていましたが、もう1回測定してみると下回ったということで、これは洪水調整池でサンプリングしたときに、底のドロを舞い上げてしまった可能性が高いと推測しています。また埋立地から出てきて、溜められた浸出水は水処理をされますが、その処理する水から放射性セシウムが最大5Bq/L程度、微量検出されたことが1月頃ございました。これについては確認したところ、埋立地から出てくる水については（放射性）セシウムは（含まれてい）ないのですが、中にある調整槽のうち一番手前の

調整槽に溜まっていた水の中に少し（放射性）セシウムがあったということで、事故後に使用していなかった調整槽に今回水を溜めてみたのですが、そこに溜まっていた泥についていた（放射性）セシウムが溶け出してしまったのではないかと確認しております。それについては、調整槽の中にゼオライトというセシウムを除去する鉱石を入れまして、それで処理して、水処理後に放流することで対応しています。調査結果の説明は以上です。

委員長：ありがとうございました。続いて県の方からも説明いただきまして、まとめてご質問や意見をお願いいたします。引き続き、福島県の方から説明をお願いします。

福島県：福島県中間貯蔵施設等対策室の小田島と申します。私の方から福島県が実施しました特定廃棄物埋立処分場にかかるモニタリング結果をご説明したいと思います。座って説明いたします。資料2-2をご覧ください。なお、スライドでもご紹介いたします。1. 調査の概要。(1) 調査の目的をご覧ください。この調査は、現在、国が実施しております特定廃棄物埋立処分事業に関し、管理型処分場の敷地境界及びその埋立地周辺において空間線量率、大気、地下水、放流水等に含まれております放射能濃度を主に測定し、事業の安全を確認するというを目的としております。また、モニタリングにつきましては、環境省が実施しております調査地点と同一の地点で測定することにより、県が環境省の調査のダブルチェックをするという意味を含めておりまして、埋立て開始前から調査をしているものであります。この調査は、管理型処分場の周辺地域の安全に関する協定に基づいて調査をしているものです。次に(2) 調査地点でございます。平成29年度の調査は特定廃棄物の調査前、昨年度9月と搬入後の今年の1月の2回調査をしております。空間線量率につきましては管理型処分場の敷地境界と埋立地周辺で行っております。大気については3地点を調査しております。その他、地下水、浸出水原水、処理水、更に放流水をそれぞれ1地点で調査しております。詳しい調査地点は15ページにつけておりますが、先ほど環境省からの説明と同じ地点となっております。次に2. 調査結果の概要でございます。(1) 空間線量率。空間線量率につきましては、敷地境界で搬入前では0.30～0.67 $\mu$ Sv/h、搬入後で0.32～0.75 $\mu$ Sv/hということでした。埋立地周辺では同様に搬入前が0.10～0.25 $\mu$ Sv/h、搬入後は0.16～0.29 $\mu$ Sv/hとなっていました。搬入前に比べて搬入後の方が若干上昇しているように見えますが、こちらについては、先ほど述べた通り、2回の測定点でそれぞれ1回だけの調査であり、環境省のような連続調査ではないので誤差の範囲ではないかと考えております。こちらの調査につきましても、昨年度1年間の調査ですので、今後引き続き調査をしていくことによって、どのような状況になるかということを見ていきたいと考えています。次に(2) 大気中の浮遊じん放射の濃度。こちらにつきましては検出下限値が5mBq/m<sup>3</sup>ということで、測定の結果、不検出でありました。次に地下水、浸出水原水、処理水、放流水中の放射能濃度でございます。こちらにつきましては、検出下限値が1Bq/Lという範囲内ですべて不検出でした。このように県が行った測定結果につきましては、特定廃棄物の埋立てによる大気、地下水、放流水中などの周辺環境への影響は確認されなかったという結果でございます。こちらの測定結果につきましては、県のホームページで全て公開しております。一般の方もこのような結果を見ていただいで、施設の安全がどのようになっているのかわかるようにしているところであります。県が実施しました平成29年度の結果は以上ではございますが、今年度もモニタリングにつきましては同じように実施しておりまして、今年度につきましては、昨年度の調査項目に加えまして、周辺環境の調査をより詳しく見るため、新たに放流先の河川水なども調査しているところでございます。引き続き、こ

のようなモニタリングを実施して、特定廃棄物処分事業の安全性を確認するというところを行っていきたくて思っております。以上であります。

委員長：ありがとうございました。ただ今のモニタリングの時期は若干ずれていますが、県の方は平成29年度の測定結果ということで、環境省の方については今現在までのデータとなっています。このふたつの事例があったわけですが、これに対してご質問、ご意見等ありましたらよろしくお願ひします。いかがでしょうか？

植頭委員：一点よろしいでしょうか。福島県さんからもモニタリングの結果を報告いただいたことと、よりこの数字の妥当性が評価いただけるのではないかとおぼれます。それで小田島さんから空間線量率の数字の部分のところで、環境省が行ったところと県が行ったところの差については、誤差の範囲内という表現がありましたが、誤差を含めた変動範囲内という言い方でいかがでしょうか。数字も変動しているところもあるので、誤差を含めた変動範囲内の数字で一致していたという言い方について、福島県さんからご意見を頂きたいと思ひます。

福島県：空間線量率につきましては日々変動しており、気象条件とか大気の状態によっても違ふようになりますので、そのような変動範囲内というような表現が正しいと思ひます。誤差となると機械の誤差とかと勘違ひされるとおぼますので、改めて訂正しまして、変動範囲内ということでご了解いただきたいと思ひます。

委員長：誤差という話と変動するという話が一緒になってしまっているの、そこはきちんと整理しましょうという話です。他にいかがでしょうか？

佐藤委員：この数値(空間線量率の数値)は、今後将来的にもこの数値の変動内で(推移して)いくと思われませんか？

委員長：環境省の見解と県の見解が違ふと思ひますので、もしよければ両方のお見解をお願いします。

高木：私の方でスライドで示させていただきました通り、(空間線量率)は長く測っていると半減期に沿った減衰というのが確認できるのかなと思ひます。敷地境界の空間線量率では、効いているのが埋め立てた廃棄物のものというよりも、敷地境界はかなり森の中にあるので、その(森の)中の影響が強いのではないかとおぼ思ひます。今後ともこういった減衰傾向が見られるのではないかとおぼ思ひます。

伊藤委員：福島県もモニタリングを実施しているのは、環境省にもモニタリング等を実施していただいておりますが、この事業の安全安心を確保するため、植頭委員長代理からおっしゃっていただいたように、結果の妥当性を県としてしっかりと対外的に説明できるよう実施しています。当然、事業がしっかりと安全安心を確保して進められていけば、当然こういった(減衰)傾向になっていきます。モニタリングすることによって、何かあった場合は速やかに察知できるよう、県として(減衰)傾向になっていくことを念頭に置きながら、これからも継続して実施していくおぼ思ひしているところではあります。

委員長：植頭委員からも。

植頭委員：将来にわたった傾向ということでは、今、環境省からもありましたけれども、基本的には物理的半減期が効いていきますので下がっていくと思ひます。それから搬入後に線量が上がらなかったというのは、覆土をしたことによって遮蔽の効果が現れているということだとおぼ思ひますから、今後とも計画的な搬入があつて、それを計画的に覆土していくというのであれば、大きな上昇もなく、

このような(減衰)傾向を示しながらいくのだと思われます。

委員長：他にいかがですか？

佐藤委員：少し前に新聞等で、福島県内のモニタリングポストの撤去の問題があったと思うのですが、あれは地区によって許容値以下だという結論を基に撤去しますよと、一方こちら(埋立処分施設)はこのままだと思うのですが、その辺の考えというのはどうでしょうか？県内全体のモニタリングの撤去の根拠というか。

委員長：これはたぶん原子力規制委員会と県の役割とで違うと思いますが、県として発言できるのであれば、今ここで話ができますか？

伊藤委員：今の問題については県の危機管理部原子力安全対策課放射線監視室が関わっているところです。原子力規制委員会等で、県内各地に設置したモニタリングポストの必要性について、今、各地で撤去等に関する説明を行っているところかと思っています。それについては、県の立場として、もともとの経過や原子力発電所の災害・事故というのを踏まえて、必要性について県として意見のやり取りをしているところかと思っています。所管が異なるため、正確さを欠いているところもあるかと思いますが、その点はご了解いただきたいと思っています。

委員長：所管が違いますので。

塚田：ただいまのご質問の件ですが、国の機関としては、環境省というより原子力規制委員会、原子力規制庁が担当しているところですが、その件に関しては、私どもが言えることはできませんが、環境省としては、今日もご説明している本事業に伴う影響ということで、さまざまなモニタリングポストを作ったり、あるいはモニタリングを実施したりしていますが、それについてはこの事業が続く限り、間引いたり途中で減らしたりすることは少なくとも現時点では考えていませんし、これまで通り実施していきたいと考えております。

黒澤委員：意見ということで1点言わせていただきたいのですが、住民の方が一番不安に思っていることの原因というのが、こういった施設があることによって町全体の線量低減の邪魔になっている、こういった施設があるから線量低減が図られないのではないかという懸念があることが考えられますが、こうしたデータや今後の動きなどをきちんと住民に伝えていくということが、住民が戻ってくるということに対して大事であると私たちは考えておまして、今後は放射線のリスクコミュニケーションということで、我々が、今、実施しているような内容を、こうしたデータをぜひ使わせていただいて、今後のリスコミ活動の方に役立てていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長：ありがとうございます。いわゆる風評とか特に富岡町では帰還促進という面もあるでしょうから、そういう意味ではリスクコミュニケーションは非常に必要だと思います。ぜひ環境省としては色々なデータを出しながら、理解していただくことは非常に重要なことだと思います。環境省にはよろしくお願いいたします。何かコメントがあればお願いします。

高木：貴重なご意見ありがとうございます。今まさに富岡町様、檜葉町様とご協力させていただいているところかと思いますが、また町の広報誌の方にも我々の事業の状況を折り込みさせていただいて、そこには必ず今ここでお示したようなモニタリング調査結果を入れ、実際に線量が上がっている状況ではないというものを出していきたいと思っています。こういったものを定期的に協力させていただいてやっていくことで、少しでも理解を図ればと思っていますので、引き続きどうぞよ

ろしくお願いいたします。

委員長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか？私の方からスライドの方で少し気になったことが1つありまして、放射能濃度ということで、セシウム濃度だとかというのは特に記載はなかったように思います。特に気になったのは大気中浮遊じんの放射能濃度というのは、ご存知のように自然界にもかなりあるので、全てが不検出ということは決してないと思います。意外とこういう表現によって自然界にも放射能があるということが all or nothing (オール オア ナッシング) で全く放射能がないと誤解される懸念があると感じたので、表現の仕方についてデータを出す時に気を付けていただいた方がいいのではないかと感じます。ほとんどセシウムであるを書いてはなくて、ただ放射能濃度が0だとかNDであるとか、そういう言葉を使っていたので気を付けた方が良くかと思えます。データの方には書いてあるのですが、スライドの方にはなかったのです。

高木：ご指摘の点はよくわかりました。わかりやすさを追求したため、スライドでは少し科学的にどうかという部分が生じてしまいましたので、そのあたりも説明の際には気をつけていきたいと思えます。ご指摘ありがとうございます。

委員長：それではよろしく申し上げます。他にいかがですか？よろしいですか。続いて議事(3)情報発信拠点について、先ほど皆さんにご覧いただいたのですが、改めてご説明をお願いします。

### (3) 情報発信拠点について

高木：それでは資料3の説明をさせていただきます。これは現地でご確認いただいているところではございますが、改めて特定廃棄物埋立情報館「リプルンふくしま」について、まずその目的から説明させていただきます。この施設は特定廃棄物の埋立処分事業の開かれた情報発信の一環として設置するものということでございまして、事業の内容や安全確保のための取り組み、処分の進捗状況、モニタリング結果、こういった最新の情報を公開することで、地元の方々の疑問や不安などの軽減や安心の確保に資するとともに、また県内外広くの方々に対して理解を促進し、風評被害を払しょくすることを目的としています。施設内には、展示室と会議室がありまして、モニタリング体験ができるフィールドも隣接しています。また名称・ロゴは「リプルンふくしま」と右下にありますけれども、施設の名称については3月に一般公募を行わせていただきました。295件の応募がございましたが、選考の結果、この「特定廃棄物埋立情報館 リプルンふくしま」というものにさせていただきました。このリプルンというものに込められた意味としましては、「Re-produce」という再生・復興といったような想いが込められた名称となっております。また施設名称を元にロゴマークもデザインさせていただきました。右下の緑のものですが、環境再生の始まりとなる種ですとか、復興に向けて歩む足跡といったものをコンセプトとしてデザインしております。また隠れたコンセプトとして、この埋立処分場の上流側区画・下流側区画という埋立地の形をちょっと模しているということでもございます。1ページをめくっていただきますと、展示室の構成というところで、先ほど皆様にご確認いただいたところでは、ZONE1の導入から、ZONE2のどのように処理していくか、ZONE3の埋立処分とはどういうものか、ZONE4の安全のために、またZONE5の地域のこれからというようなZONE分けでコンテンツを用意しているところではございます。また今回は確認いただかなかったところですが、実際にリプルンふくしまを活用しまして来館者の方に色々体験いただけるイベントも計画しているところではございます。まず一番左にあります埋立処分施設の見学では、開か

れた処分事業の情報公開の一環として見学ツアーを行うことを考えております。現在も予約を受け付けておりまして、オープンしてからすぐに見ていただけるようになっております。皆様に今回確認いただいた、管理区域外の展望台から処分場の埋立地の中を見ていただくということで考えております。その次は処分施設の定期モニタリングの見学です。先ほども紹介させていただいた様々なモニタリングを実施している状況を見学いただくというようなイベントでございます。また、それだけではなくて自分たちで採水をしたり、測ってみたりといったようなモニタリング体験ができるということも用意しております。加えまして、我々の埋立事業において使われている様々な技術といったものを体験いただける実験教室のようなものも企画しております。例えば、不透水性土壌層を形成しているベントナイトという粘土、水を遮る粘土、こういったものの実際の効果、どのぐらい水を遮ることができるのか模擬体験・実験によって確かめる、また、地盤改良用収納容器、先ほどの座布団型の扁平な容器がありましたが、あれは積み上げても形が崩れないようになっておりまして、安定的に埋め立てられるようになっておりますが、こういった構造になっているのかをミニチュアの容器に何かを入れて釣り上げてみるなどを行ないます。また、放射線の基礎知識を深めていただくこととして、霧箱で実際に放射線が見える化して見てみるというような体験ができるイベントを色々と企画しているところでございます。またこれらの運営につきましては、今回見ていただいた委員の皆様にも色々なアイデアをいただければ幸いですので、ご意見をいただければと思います。

委員長：ありがとうございます。先ほど見ていただいているような感想をお持ちかと思えます。遠慮なく改善した方がよい点やこういうものはないかとか、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか？

松本委員：富岡町の区長会会長の松本と申します。先ほど見学をさせていただきました。この処分場を作るにあたっては、富岡町民は大反対、楢葉も大反対だったと思うのですが、これができあがってきたということで、この施設の持つ役割の大きさは、かなりのウエイトを占めていると思えます。その上で、この施設をどのようにこれからPRして、風評の払しょくに取り組んでいくのか。それは環境省のみならず、関係する町村もそれに対しては真剣に取り組んでいかないといけないと思っています。ですから我々区長会としても重要性はわかっていますが、今現在、富岡で700名くらいしか戻ってきていない。それはなぜかということ、放射能が一番の原因です。それと避難先での住居の基盤ができあがったということ。そういう中で、このリプルンですか、これの持つ重要性はものすごく大きいと思えます。これを富岡の町民なり、避難されているすべての人にどのように広報するかというのを、町、自治体を含めた中で、真剣に取り組んでいって、これを帰還、そして復興再生の目玉にしていきたいと思うのですが、それについてどのようなお考えをお持ちでしょうか？広報ですね。

委員長：ありがとうございます。ぜひ環境省は非常に重要だと思いますので、お願いしたいと思います。

高木：非常に重要なご意見をありがとうございます。私どももこの施設をぜひ多くの方に来ていただきまして、この事業についての安心・安全というものを知っていただくのはもとより、我々としても地域の復興に役立てていただければと思っております。まずは来ていただかないと始まらないのかなと思っております、そこは町の方とも相談しつつ、色々な広報手段を考えていきたいと思っております。まずは広報誌への折込みでチラシを配布することを考えており、夏休みが始まる前の終

業式の時には、富岡町、檜葉町様の小学校の生徒さんたちにチラシを配布したりなどの活動はしてきております。ただ、これからはもっと町の中に入って行って、色々なPRをしていきたいと思えます。例えば先ほど行政区長会というお話がございましたが、そういった区長会などの会合を、あそこの会議室でやっていただいて、その時に我々も何か説明をさせていただくとか、そういった形で浸透させていただければと思えますので、色々な機会を通じてまたご協力させていただければと思えます。よろしくお願ひいたします。

委員長：町の方から何かご意見はありますか？

猪狩委員：檜葉町の猪狩です。こういった施設は大事だと思っています。ただ最初は注目を浴びて、後は時間の経過と共になかなか来場者が訪れず、やはり経費だけがかかっていくということが非常に多いので、やはり常に新たな取り組みをする。当然、特定廃棄物の埋立情報館ですので、事業の情報も当然なんですけど、檜葉町におきましても、富岡町さんにおいても、相当程度除染が進んで環境回復もされておりますので、そういった情報だったり町の復興の状況なども展示するなど、次に行けばまた新たなものがそこで見られるという取り組みを継続して進めていただければと思えます。

委員長：よろしいですか。富岡町からお願いします。

石井委員：富岡町の石井です。今、富岡町の区長会長さんが言われたことは大切なことだと思っています。今回このリプルンふくしまを起爆剤にして、風評の払しょくをやっていくことは大変重要なことだと思っています。今、檜葉町さんからもお話があったように、一過性というか同じものを常に展示等々ではなく、形を変えながら実施していけたらいいのではと思っているところでありまます。先ほどオープンに先立ちまして予約も受け付けているというような話をいただいたのですが、そのようなことで様々なところに働きかけをしていただければ、よりよいリプルンふくしまとしての発信ができるのではないかなと思っているところです。参考までに今の予約状況はどのような感じなのか、わかる範囲でお知らせいただければと思えます。

委員長：ありがとうございます。環境省、今の予約状況は入っているんでしょうか？まだオープンはされてないでしょうけど。

高木：ぼつぼつとは処分場の見学ツアーの予約とか、11月の予約申し込みは来ているのですが、すいませんが数字については今手元にございませぬ。ただ、これからオープンして知名度も上がってきて、どんどん来てくれたらいいなと希望しています。

松本委員：富岡町、檜葉町と狭まった範囲の話の雰囲気になっているんですけど、これは全県とか、隣接県とか、そういう方々にも広めていかないと、他県に避難している人もいらっしやいますし。ですから県内全域、それと隣接県、それらにもこの施設の存在感というものをPRしていかないといけない。何も富岡町と檜葉町の区長会で話しするだけの施設であればいらぬと思えますから。全てにこういう重要な施設は、広報していく手段を取ってください。富岡町と檜葉町だけではないんですから。それを入れていただかないと。

委員長：本当に非常に重要な話だと思えます。周りの人は全体的に、県内・県外を含めて、この施設を理解していただくというのは非常に重要だと思えます。そのあたりのコメントがございましたら、ぜひお願いします。

佐藤委員：今の関連で、範囲の狭まった話になっているんですけど、できればかつての原子力エネルギー

館のような方策をですね、楽しくみんな来て、原子力の情報や設備はこうだと（学ぶことができればと）。もっと大きな視野でやっていけば絶えず人が来るのかなと。そのような感じで、1つ今後ともお願いしたい。

委員長：ではコメントをお願いします。

塚田：貴重なご指摘をありがとうございます。実は私ども環境省の方では、リプルンの他にも福島市内に環境再生プラザというのがありますし、報道でも何件か出てきていますけれども、大熊町の中で中間貯蔵施設関係の情報センターを開設すべく準備をしております。そういったところとの連携だけでなく、福島県さんの三春町の環境創造センター、コミュニティがありますのでそういったところとの連携、あるいは、今、ご指摘があった東電さんのエネルギー館などとの連携も。また最近の新聞でも復興ツーリズム、あるいはホープツーリズムという言葉が良く出てきていると思いますけれども、各施設との連携によって、たくさんの方々にリプルンだけでなく、いろんな復興状況等について見ていただくためのツアーに拡大していけるような形で、私どもも協力していければと考えております。

委員長：ぜひ、とかく単体になりがちなので、今ありましたように全体的に、廃炉の関係の展示も東電の方で考えているという話も聞きますので、ぜひいろいろなところと連携しながら全体的な理解を得る方向に進んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。お聞きしたいのですが、リプルンふくしまには常時説明者はいらっしゃるわけですか？

高木：我々として運営のスタッフを委託させていただいて、常時、（リプルンふくしまに）スタッフが4~5名いて、ツアーの対応として処分場の方にもスタッフがおります。

委員長：一般の方が来館したときに説明してくれる人がいるということでもいいわけですか？

高木：そうです。見ていただいて展示は色々わかりやすく作ってはいるんですが、やはり説明員の方がある程度補足説明しながら見学できるようにしています。

委員長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか？

渡辺委員：これは単独の施設なのか？ということを知ったんですが、関連施設があるということで、ただどのようにつながっているのかわからないのと、これからどういう風評を見て、知ってもらうのに、人を集める・来てもらうのに、あそこに単独でポツンとあるよりも、小さいものでも一部でも、檜葉町の商店街や、商業施設、休憩所にもあって、興味を持ってもらえればどうなのかと思います。先ほど、関連施設があるというお話で「そういうことなのかな」と思ったのですが、もっと人が出入りするような。わざわざそこに来てくれる人は興味を持っていて、不安もあるんでしょうけど、興味があるんだと思います。しかし、単に風評から「福島のはダメだ。食べられない、帰れない。」という人は、興味が違うと思います。もう「福島だから」というだけで、目を閉じて、耳も閉じて、自分が聞いたものだけを繰り返している。これが風評なんじゃないでしょうか。これをいかに福島だけでなく、まわりの人に「今はこういう状態なんだ」と「復興とはこういう形で進んでいるんだ」と。ただ大臣が「復興しました、やっています」と言っていたって、国内の人には対岸の火事なわけですので、「福島は放射能がある」「福島のは買わない」と。でも安ければ買うというものはあるみたいですけどね、米なんかに関しては。なんか混ぜると福島県産でなくなるらしくて、そういう裏ワザで売られているものもあるらしいが、買い叩かれていて、安売りされる。福島の人達が生きていける、（お米などを）作って喜ばれる、そのための風評対策であって欲しいわ

けです。「(施設を)ここに作りました」「私たちがやりました」と大臣・副大臣が来てテープカットして、それっきりのような施設では困るんです。もっと人に伝わるようなものにして欲しい。

委員長：よろしいですか。繰り返しかとは思いますが、重要なことなので改めて説明してください。

高木：ありがとうございます。重要なご指摘だと思います。我々もオープンというのは始まりに過ぎないと思ってますので、そこからより多くの人に来ていただいて状況を理解してもらい、風評払しょくしてもらおうという努力を常にしていきたいと思っております。先ほど連携の話がありましたが、具体的には、今、各関係機関と色々な話をしている、どういった連携ができるか、単独の施設としてではなく、色々なツアーなどで回ってもらったりするとか。例えば檜葉町では、交流館のならばみらいさんと相互に施設に行き来してもらおうことが、どのようにそれが実現できるかという話もしていますので、単独ではなく、全体としてお客さんが来ていただけるような仕組みを、何か作っていききたいと思っております。先ほど話でた、ホープツーリズムという福島県の復興を巡るツアーを福島県として計画していますが、そこでやっている方にも我々のこの準備に入ってもらっていて、リプルンもオプションツアーの一部として、今、入れていただいている、結構反響があるという話でありますので、まさにそういった復興ツアーの中に組み込んでもらって、多くの方に見ていただいて、それを県外に戻った後もそこで色々話を広めていただければいいなと思っておりますので、我々も引き続き努力をしていきます。ご指導よろしくお願ひいたします。

委員長：他にいかがでしょうか？

植頭委員：リプルンの開館が、なんとか夏休み中に間に合って良かったと思っております。せっかく夏休みの最後の土日に間に合うので、自由研究等をまだやっていないお子さんがいれば、積極的にこの機会にリプルンふくしまに連れてきて、「あそこに行くとか勉強ができるんだ、こんなことを教えてもらった」となれば良いと思います。それはわずかなきっかけでもいいと思うんですね。そこから科学が好きになるとか、理科が好きになるといようなことにつなげていただきたいと思いますので、ぜひ、町、各区長の皆さま、近くに小さなお子さんたちがいて、どうも勉強している様子があまりないな、みたいな人がいれば、「あそこに行って少し勉強してこい」と言って頂きたいと思っております。ぜひリプルンを使っただけのような、身近な施設でもあって欲しいと思っております。あとは環境省さんをお願いするのは、そこでそういう勉強のネタになるようなものも用意していただきたい。他のところに行っても同じものをやっていたのでは価値がないので、ここで何かできる真新しいイベントなども含めながらやっていただきたいと思っております。お願いします。

委員長：ありがとうございます。コメントが何かもしありましたらお願いします。

森田：ありがとうございます。このオープン後の土日に環境実験教室の実施を考えております。土曜日には水の分析をみんなでやろうということで、簡単なキットを使って水を分析するというので、これは夏休みのテーマになるのではと考えています。また日曜日には、東京電力さんに協力いただきまして、目に見えない放射線を見えるようにしようという内容で、ちょっと専門的になるんですが、コンプトンカメラというものがあって、それで見えない放射線を画像で見えるようにするというものがありますので、そのような最先端の機器を使った実験教室、これもみなさんに体験してもらおうと思っておりますが、そういうものを行おうと考えてございます。このような実験教室を今後頻繁に行いまして、我々は色々なコンテンツを考えておりますので、これを行っていくということと、もう一つは実験教室を Web 等で「こういうことをやりますよ」と広く広報していこうと考

えておるところでございます。また特に檜葉町様、富岡町様は、教育委員会様あるいは教育総務課様と協同でそのような実験教室に参加していただくようなスキームを作っていければと考えているところでございます。

委員長：ありがとうございます。ぜひ広く PR していただいて、成果のあるものをぜひお願いしたいと思います。他にいかがでしょうか？大分時間の方も迫ってきましたが、全体的に何かご質問やご意見等ございましたら、委員の方からこの際ですので色々普段思っていることももしありましたら、ぜひご質問していただけますよう。よろしいですか？

#### (4) その他)

大和田委員：大和田と言います。よろしくお願ひいたします。リプルンの話が、昨年度辺りからどんどん盛り上がってきて、会議の中でもすすんでいるとのことで、今回オープンでいいものができるということで本当にうれしいことでもありますけれども、私たち波倉行政区といたしましてもやはりこの施設を利用したり、埋立処分施設なんかも見学もさせていただきたいということもあります。時間の制限がございます。リプルンの場合は土日もやっているとのことでそういう違いはあるのでしようけれども、色々なイベントをやりながら、また施設を見学しながらできると。今、見て来て感じたことは、いいことばかりは見えるけれど、悪いことは隠したがるというのが現状ですね。東電とか環境省さんばかりではないですけど、われわれ人間も悪いことは隠したがる。結局悪いことはどういふことかなと思うと、富岡と檜葉で考えれば、富岡にはまだ帰れないところがあるじゃないですか。私も実は富岡出身の人間なんです。檜葉に住んでこのようにしていますけども。やはり自分の実家の方にも帰れないような状況で、子どもたちとかが残念がっているんですね。ですから進み具合、今、現在はこういう状況で数年後には帰れるんですよとか、今帰れる地域と帰れない地域とかの差があっても、だんだんといずれは帰れるんですよとか、除染していけばいずれは帰れるんですよとか、そういう目標や夢のあるようなことも含めた目で見るといふことも、この施設でやっていけたらいいなと私は思うんですね。富岡町も檜葉町も同じだということで私は願っています。ということでせっかく集まった機会ですから、そういうことを願って委員長さんには私の言ったことも含めた解決方法をよろしくお願ひいたします。

委員長：ありがとうございます。今おっしゃった通りだと思いますので、ぜひ全体的なものが見えるということが非常に必要だと。スペースはかなり限られているので何もかもということでは難しいと思いますけども、ぜひ皆さんに色々な意見を聞きながら、実効ある PR となるようになって頂ければと思います。ぜひよろしくお願ひいたします。他にいかがでしょうか？事務局の方から何かございましたら。

高木：次回の開催時期についてですが、今後の予定としては、セメント固型化施設が 10 月以降から稼働を予定しておりますので、稼働後の年末又は年明け頃開催ということで考えておりますので、またご案内を差し上げたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員長：今回はそういうことでもう 1 つ施設ができるということで、相談しながら開催日について決めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それではちょうど 4 時に終わることができました。それではご協力ありがとうございました。司会の方マイクをお渡ししますのでお願ひいたします。

**(閉会)**

高木：ありがとうございました。以上をもちまして第 4 回管理型処分場安全委員会を閉会いたします。  
本日いただいたご指摘を踏まえ、安全に着実に進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。  
なおたまたまより環境省のぶら下がりを行いますので、報道関係者の方々はお集まりください。本日はどうもありがとうございました。

以上